

# 電子契約を試行導入します

福岡市は、行政手続きのデジタル化・オンライン化などのデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組みを進めていますが、その一環として、事業者の利便性の向上のため、電子契約を試行導入します。

## 1 対象

令和4年12月1日以降に財政局契約課が契約する一部\*の工事

\*11月10日以降に公告した一般土木 A・B、建築 A・B、電気 A、管 A、ほ装 A、造園 A の工事  
または予定価格1億円以上の工事

●受注者が紙の契約書または電子契約を選択することができます。

電子契約を希望される場合は、事後審査書類と共に、「電子契約サービス利用申請書」を提出してください。

申請書は下記 URL からダウンロードできます。

URL : <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/download/seigentukiyousiki.html>

●来年度以降、電子契約の利用状況等を踏まえ、対象の拡大を検討していきます。

## 2 導入する電子契約システム

電子印鑑 GMO サイン（GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社）

## 3 電子契約のメリット

- ① 契約書の印刷や製本、紙での保管が必要なくなります。
- ② 契約書への押印や書類の持参にかかる手間が省けます。
- ③ 契約書に貼り付けする収入印紙が不要になります。

## 4 事業者向け説明会資料

福岡市契約情報ホームページに掲載していますので、下記 URL からご覧ください。

URL : <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/information/2022-1130-1116-10.html>

電子契約とは、インターネット等の情報通信技術を利用し、電子ファイルに対して電子データ（電子署名・タイムスタンプ等）を記録して締結する契約のことをいいます。

今回導入する電子契約は、契約書など文書をクラウドにアップし当事者間で文書を確認、電子契約サービス事業者など第三者が電子署名する方式（立会人型）になります。

<イメージ>

